

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の1】通所介護料金表

2021年4月1日現在

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

通所介護Ⅲ2 大規模型(Ⅱ)4時間以上5時間未満
 通所介護Ⅲ3 大規模型(Ⅱ)5時間以上6時間未満
 通所介護Ⅲ4 大規模型(Ⅱ)6時間以上7時間未満
 通所介護Ⅲ5 大規模型(Ⅱ)7時間以上8時間未満
 通所介護Ⅲ6 大規模型(Ⅱ)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)
 個別機能訓練加算(Ⅰイ)(Ⅰロ)(Ⅱ)
 サービス提供体制加算Ⅲ
 科学的介護推進体制加算
 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額
 (2) 昼食代
 (3) おやつ代

【表】通所介護サービスおよび利用料一覧(2割料金表)

項目			通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額 (円)	8割(保 険分) (円)	2割(利 用者負 担分) (円)	単位	金額 (円)	8割(保 険分) (円)	2割(利 用者負 担分) (円)	単位	金額 (円)	8割(保 険分) (円)	2割(利 用者負 担分) (円)	単位	金額 (円)	8割(保 険分) (円)	2割(利 用者負 担分) (円)	単位	金額 (円)	8割(保 険分) (円)	2割(利 用者負 担分) (円)
基本 サ－ビ ス	利用者2 割負担	介護度1	360	3,844	3,075	769	522	5,574	4,459	1,115	540	5,767	4,613	1,154	604	6,450	5,160	1,290	620	6,621	5,296	1,325
		介護度2	412	4,400	3,520	880	617	6,589	5,271	1,318	638	6,813	5,450	1,363	713	7,614	6,091	1,523	733	7,828	6,262	1,566
		介護度3	466	4,976	3,980	996	712	7,604	6,083	1,521	736	7,860	6,288	1,572	826	8,821	7,056	1,765	848	9,056	7,244	1,812
		介護度4	518	5,532	4,425	1,107	808	8,629	6,903	1,726	835	8,917	7,133	1,784	941	10,049	8,039	2,010	965	10,306	8,244	2,062
		介護度5	572	6,108	4,886	1,222	903	9,644	7,715	1,929	934	9,975	7,980	1,995	1,054	11,256	9,004	2,252	1,081	11,545	9,236	2,309
個別選 択	加算該 当者の み3割負 担分	入浴加算(Ⅰ)	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86
		入浴加算(Ⅱ)	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118
		個別機能訓練加算Ⅰイ	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120
		個別機能訓練加算Ⅰロ	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182
		個別機能訓練加算Ⅱ	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43
加該当者のみ		送迎減算	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101
サービス提供体制加算Ⅲ			6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13
科学的介護推進体制加算			40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
おやつ代			50円																			

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事、電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)